

令和8年度 新たなまちのかたちに関する意見交換会 若山地区 協議記録

日 時	2026年8月3日（月） 18:00～19:00
場 所	若山小学校 体育館

参加者：21名

【開会のあいさつ】

奥家区長会長：

泉谷市長をはじめ、市職員の皆様には、連日昼夜を問わず復旧・復興にご尽力いただいている。暑い日が続くため、健康面にも十分留意しながら、復旧・復興を推し進めていただきたい。

森井市議会議員：

若山町は海のない細長い町であり、一見すると災害が少ないようにも見えるが、川、山、谷の至る所で大きな被害が生じている。特に若山川は珠洲市で最も大きな河川であり、河川被害は甚大であった。奥地では田畑も大きな被害を受け、復旧の見通しが立たないような場所もある。市長には、沿岸部や宝立地区だけでなく、若山地区にも力強い支援をお願いしたい。本日は地域の様々な意見を聞いていただきたい。

泉谷市長：

今年度初めての「新たなまちのかたち」の意見交換会になる。若山町を再生、復興に向けてどのようにしていくか、皆様の意見や要望を伺い、すり合わせながら実現に向けて取り組んでいきたい。様々なご意見、ご要望をお聞かせいただきたい。

復興公営住宅について、若山町では火宮団地と中田団地を予定している。火宮団地は既に発注を終え、設計を進めている。また、木造仮設住宅を賃貸住宅に転用するものとして、旧大坊小学校の若山町第3団地29戸と、旧上黒丸小中学校の若山町第4団地23戸を予定している。6月から7月にかけて入居申込みを受け付けたが、賃貸住宅への転用分は予定戸数を上回っておらず、希望される方は入居いただける見込みである。火宮団地と中田団地については、申込み状況を踏まえて調整が必要であるが、第1希望、第2希望を伺いながら、いずれかに入居できるようにしたい。

若山町の今後のまちづくりでは、公民館と消防団若山分団の待機所を併設し、旧若山保育所の場所に新築することを考えている。地域の大きな拠点となるよう、現在、施設のイメージについて議論を進めている。できるだけ早い段階で案を示し、皆様の意見を伺いたい。

寄り道パーキング若山の庄については、秋頃から本来の寄り道パーキングとしての機能を持たせたい。今後のまちづくりにおいて大切な施設になると思っている。

若山町で、これまで下水道を使用していた区域を合併処理浄化槽へ切り替える事業については、7月に施工業者が決定した。対象世帯を調査した上で、旧盆明けから順次施工を進め、今年度中に整備を終えたい。

農地、農業用施設の復旧も急ぐ必要がある。珠洲市全体では、今年の春の作付面積が発災前の約72%まで回復したが、河川や取水口を直さなければ作付けできない場所も残っている。現在も復旧を進めており、見通しなどの質問があればお聞かせいただきたい。県道や若山川などのインフラ関係についても質問があればお聞かせいただきたい。

学校のあり方については、6月30日に「これからの魅力ある学校のあり方検討会」を立ち上げた。市内全体で小学校1校、中学校1校とすると通学する学校の選択肢がなくなるため、そのような形にはできないと考えている。大谷小中学校については、児童生徒や保護者、地域から存続を望む声があり、残していきたい。その上で、宝立小中学校やみさき小学校、三崎中学校をどうするか、緑丘中学校の建て替えに合わせて小学校を同じ敷地に整備するか、別の場所に整備するかなどを検討していく。出生数が一昨年35人、昨年20人という状況も踏まえ、この子どもたちが小学校に上がるまでには整備できるよう、速やかに検討したい。

【資料説明】

- ・珠洲市復興公営住宅及び珠洲市賃貸住宅について

【意見交換】

参加者：

中田団地は何戸程度を建設する予定か。

市長：

中田団地は当初 10 戸を予定している。火宮団地とのバランスや用地の状況を含め、整備戸数を調整していきたい。

参加者：

現在は 10 戸程度との説明であるが、地元である中田団地を希望して入れない人が出ると、地域として寂しい思いをする。できれば町内の希望者は戸数を増やしても入れるようにしてほしい。候補地の隣に農地があり、土地を提供してもよいという地域の意見もあるため、戸数を増やすことを検討してほしい。

珠洲市：

土地の情報提供に感謝する。現時点の整備予定戸数は 10 戸であるが、9 月、10 月頃から聞き取り調査を行い、可能な限り抽選を行わずに希望団地へ入居できるよう調整する。しばらくお待ちいただきたい。

参加者：

2 点ほどお願いしたい。1 点目は、公民館と消防分団待機所の新築について説明があったが、地震で待機所が被害を受け、消防車が屋外で雨ざらしになっている。高額な車両であり、出動時のことを考えても、せめて今年の冬までには雨や雪を避けられる場所に収めるべきではないか。

2 点目は公民館と消防分団待機所は、既存建物の解体をしなければ建設できないと思うが、解体も始まっていない。いつできるのかという声が住民から多く聞かれる。計画や完成までの施工のプランを早めに示してほしい。

市長：

消防団のポンプ車を雨ざらしにすると、傷みや劣化が心配であり、冬は雪が積もった場合、雪を払ってからでなければ出動できないこともある。まずは簡易的な屋根だけでも設けるよう指示をしている。公民館と消防分団待機所の整備についても、早く進める必要がある。旧若山保育所の解体の段取りを確認したい。

珠洲市：

旧若山保育所と隣接する若山荘の解体を、今後発注する予定である。現在、公民館と消防分団待機所の基本設計を行っており、基本設計が終わり次第、解体設計と公民館・消防分団待機所の実施設計を同時に進める。

参加者：

若山川の改修を進めていただいているが、将来的にいつ頃までに、どのような形で完成する予定か。

石川県：

広栗橋から河口までの下流側は工事を発注済みで、一部着手している。本格的な工事は非出水期となる 11 月頃から進める。上流側も若山ダム湖まで全て業者が決まる予定で、設計が残っているため、年明け頃から工事に入る見込みである。全区間について今年度中に着手し、令和 10 年度末の完成を目標としている。工事中に問題が生じた場合は遅れる可能性もある。

また、災害復旧のため、基本的に震災前と同じ川幅、堤防高へ戻す原形復旧となる。ただし、鈴内川合流部は従来から河川の改良計画があるため、同区間は川幅を広げる改良と災害復旧を併せて進める。

市長：

公民館の再建、消防分団待機所の整備における経緯として、現在の若山公民館が復旧で対応できる可能性もあったことから調査に時間を要した。調査の結果、建て替えが必要ということが判明し、旧若山保育所の跡地で消防分団の待機所と一緒に整備を進めていくことが決まった。現在は基本設計を進めており、その後の実施設計には一定の期間を要する。実施設計中に解体が完了できれば事業の進捗へ影響は少ない。できるだけ速やかに事業を進めていきたい。

参加者：

広栗橋付近の仮橋は、早く撤去してほしい。また、河川に残っている残土についても早く撤去してほしい。

石川県：

仮橋の撤去が遅くなり申し訳ない。既に撤去業者が決まっているため、準備が整い次第、撤去を始める。

また河川内に一時的に置いている残土についても、災害復旧工事と合わせて撤去する。

参加者：

鈴内川からの合流より下流は断面が広がっていくと思われる。しかし先ほどの話で出てきた上流部について、原形復旧のため、現況の断面での復旧という話をされたが、通水の面で問題はないのか。

石川県：

現時点では、改修区間をしっかりとやれば、計画している雨量について通水は可能である。

参加者：

上流側には河川工事で出た土砂が堤防のように積まれている場所がある。工事に合わせて撤去し、広げられるところは早く広げてほしい。現況断面のままで、今後の大雨に対応できるのか。橋が流れの妨げになり、下流の浸水につながることはないか。

石川県：

橋を設置する際には、河積阻害率や必要な河川断面を確認し、流下能力を確保する条件で許可している。そのため、流下能力は十分に確保されている。まずは鈴内川と合流している箇所までの改修計画区間を確実に完成させる。上流側は災害復旧のため、現況の断面で護岸を修繕していく。河床が浅くなっている場所が確認されれば、土砂を撤去し、必要な断面を確保する。

市長：

参考であるが、蛸島川については珠洲市が復旧と若干かさ上げを行う護岸工事を進めている。最近では時間雨量 80 ミリや 100 ミリに近いゲリラ豪雨が続けている。国土交通省としては時間雨量 50 ミリでの復旧となり、時間雨量 50 ミリの断面を超える部分は珠洲市が全部負担することとなるため、難しい状況になっている。おそらく県も同じ状況である。全国市長会などの会議で、50 ミリを超える雨が当たり前になっている現状に現制度が合っていないと申し上げている。引き続き要望をしていきたい。

参加者：

合併処理浄化槽の設置に関する話が出てきた。業者から設置場所について、自宅前の通路部分を示された。普段、人や軽車両が通るだけなら問題ないと思うが、将来、住宅の修繕などで重機やダンプが入る場合、浄化槽が荷重に耐えられるか心配であるため業者に相談したところ、重荷重に耐えるための鉄板を設置してもらうためにかかる費用について、浄化槽の設置費とは見積もりが別と言われた。あらかじめ重荷重に耐える蓋や鉄板で補強する場合、その費用が受益者負担にならないようにしてほしい。

市長：

家の前のスペースに合併処理浄化槽を埋設したときに、もし何かの工事の際に重機が入ろうと思ったら、重さに耐えられないのではないかと話だと思いが、間違いないか。

参加者：

将来工事が発生した時に一時的に鉄板を敷くのではなく、事前に合併処理浄化槽の上に鉄板を載せることが可能かどうかを伺いたい。

市長：

普通の軽トラックの場合は、埋められた浄化槽は潰れないが、重機が入ってきた場合に耐えられないと思われる。万が一に備えて合併処理浄化槽を保護するために恒久的に鉄板を敷いて強化をするケースに対し市が費用を負担できるかどうか、担当課で考えはあるか。

珠洲市：

恒久的な重荷重仕様への変更を市の事業で負担することは難しいが、浄化槽には一定の耐荷重があり、通常の車両が乗っただけですぐに壊れるものではない。それを超える重機が入る工事の場合は、その工事を行う業者が事前に鉄板やコンパネを敷いて養生し、工事終了後に撤去するのが通常である。工事で支障がないよう、設置業者にも要望を伝える。

参加者：

設置業者から説明を受けた際に不安を感じた。市からも業者へ内容を伝えてほしい。

珠洲市：

業者へ伝え、必要な養生を行うよう確認する。

参加者：

合併処理浄化槽については私たちがお願いしたわけではなく市が自ら設置する工事のため、しっかりとお願いしたい。

珠洲市：

承知した。

参加者：

若山町大坊地区に住んでいる。2年前の豪雨災害で、若山川について先ほども市長や珠洲土木の方から説明を受けたが、若山町宇都山付近の若山川はUの字のように大きく蛇行しており、その上流にもほぼ直角に曲がる場所がある。豪雨時には建物や道路まで水が上がった。極端なカーブを少しでも緩やかにし、流れやすくする改修をお願いしたい。

市長：

現地を見ると危険を感じる場所であり、線形を緩やかにすれば上流の状況も改善するのではないかなと思う。災害復旧に改良を加えることが制度上可能か伺いたい。

石川県：

災害復旧は、川の形も含めて元に戻すことが基本である。改修工事で河川の線形を直線化した方が合理的な場合は認められることもあるが、今回の場所はそのような状況ではないため、現在の線形で復旧する採択を受けている。しかし、上流から土砂が流れ込み、河床が浅くなった箇所については、土砂を撤去し、できる限り水を流せる断面を確保するように復旧工事を進めていく。

市長：

震災前から行われていた若山川の河川改修については、若山町宇都山付近の蛇行した箇所までは含

まれてはいないのか。

石川県：

河川改修として現在認められている区間は若山町鈴内から下流である。

市長：

若山町鈴内付近より上流側を改修してもらうためには、また新たに要望活動をしていかないと難しいのか。

石川県：

現在は、まず改修区間をしっかりと完成に向けて動いていく。

市長：

若山川の河川改修については、100年に一度の大雨にも耐えられるように川幅を広げることなので、若山町鈴内から下流の川幅を広げて改修すれば、多少蛇行しても問題ないという考えなのか。

石川県：

下流側が詰まると上流側も水位が上がる場合は、改修を行う。河川改修は基本的に下流から進めるのが基本である。

参加者：

仮に若山町宇都山までの箇所を改修するとしても、20年、30年以上かかるのではないのか。

市長：

話を聞いている限りでは、100年に一度の大雨に耐えられるように改修したら問題がないと聞こえるが、その場合、1000年に一度の大雨にも耐えられるようにしてほしいという要望が通るかという話になるかと思われる。今や時間雨量50ミリは当たり前前に降っている一方、時間雨量50ミリが限度という考えが、国全体としてある。国の方針が変われば考え方も変わると思うため、引き続き課題として考えていきたい。

また、若山川についても橋に引っかけた倒木や流れ込んだ土砂が昨年の梅雨までに、ほぼ撤去していただいたおかげで、昨年8月10日に大きな雨が降ったが大災害には繋がらずに済んだ。石川県土木部珠洲土木事務所はじめ、皆様方に感謝したい。しかし下流域で、まだ川の真ん中に流木があり見栄えが悪いため、可能であれば、撤去していただきたいと思う。

石川県：

手が回っておらず、申し訳ない。

市長：

若山町上黒丸の田んぼの再生等々も含めて、進展はあったか。

参加者：

農地の再生に向け、10集落で少しずつ様々な作物を植えたりしながら頑張っている。荒れた農地の草刈りに行こうとしても、農道が壊れているため、草刈りの機械を持って車で入れず、歩いて行かなければならない場所が多い。草刈りのために、トラックで行って、機械も持っていけるようにするために、壊れている農道を直してほしい。

珠洲市：

2年8か月もたってまだ安全な道路にできておらず申し訳ない。若山地区の市道、農道については、設計が終わったものから入札を行ってきたが、市内全域で工事量が多く、施工業者に受注してもらえない状況が続いている。市内業者だけでは手が届かない場所については、大手の業者にも入っていただき、発注を進めたい。通行に支障がある場所は応急的な修繕にはなるが、対応させていただくため、ご連絡いただきたい。

参加者：

公費解体後の更地に草が生い茂っている。集落で草刈りをするので1区画当たり2,000円程度の支援があると聞いたが、住民が減った状況では、とても全てを刈ることはできない。土地所有者に、自分の土地の草刈りは自ら行うよう、市から周知してほしい。

市長：

基本的には土地所有者が責任を持って管理すべきである。一方、先ほどおっしゃった制度については、所有者による対応が難しい場所について、地域で作業していただければ町内会や集落の活動費となるよう支援する制度である。ただし、更地が多い地域ほど住民が減り、作業する人手が不足するという難しさがある。

人数が減った集落ほどその町内会等の運営は難しいと思われるため、何らかの形で頑張ってもらえば良いという思いはある。また祭りの前などきれいにしなければいけない状況があった際に、全てはできなくても道路沿いだけでもきれいにするなど、地域の状況に応じた工夫も考えていただきたい。草やセイタカアワダチソウが伸び、荒れた景観にならないよう取り組む。所有者には責任を持って管理していただくよう周知していく。

参加者：

3点お願いしたい。1点目については、震災後、若山町にも住宅が建ち始め、夜に明かりが見えると、復興に向けて頑張っていることが感じられ、ほっとする。住宅と併せて街灯を整備し、明るい景観をつくってほしい。

2点目については、木造仮設住宅について建築基準法上どのような扱いになるのか。また木造仮設住宅を賃貸住宅へ転用する際、どのような改修を行うのか。

3点目については、大雪で道路沿いの杉が倒れ、電線や電柱を損傷して通行できなくなったことがあった。以前、道路脇の樹木を事前に伐採する制度が始まったと聞いたが、その後どうなっているか。この間、発生した熊本地震では、マスコミ報道等で復旧が早いのではないかとわれている。一方、珠洲市は道路が一本寸断されると、孤立状態になる。令和6年度の地震のとき、道路が寸断され、迂回路として農道を使わせていただいた。その際に農道のありがたさを感じた。そのため、農道や林道も活用し、迂回できる複線的な道路網を整備してほしい。そのような若山地区の地形を生かしながら、生活安全を確保するような体制を整えていただけたらありがたい。

市長：

既存の街灯が故障した場合はLEDへの更新ができる。街灯がない場所については、ここは暗くて危険であるなど、設置が必要な具体的な場所を示していただければ、できるだけ対応したい。交通量など一定の条件があるため、道路沿い全てに設置することは難しいが、必要性の高い場所は個別に検討する。

木造仮設住宅の賃貸住宅への転用については、転用できるよう恒久的な仕様で建てられた住宅を対象としている。例えば、大谷小中学校のグラウンドなどに建てた仮設住宅は、学校のグラウンド内に建てられているため10年、20年と恒久的に住むことを想定していない。そのため転用できない。若山地区の旧大坊小学校跡地と旧上黒丸小中学校グラウンド跡地に建っている木造の仮設住宅は恒久的な建物として建っているため、転用可能である。

珠洲市：

木造仮設住宅の賃貸住宅への転用に関わる改修工事の計画は、復興基金のメニューで1戸当たり450万円を上限とする支援制度がある。現在、木造仮設住宅が整備されている敷地については、外構の排水路が十分に整備されておらず、浄化槽も地上式のままである。そのため、排水路の整備や浄化槽の地下埋設などの改修工事を計画している。入居者が住み続けながら室内を改修することは難しいため、改修は外構を中心に行う。

市長：

2022年の12月頃、大雪による倒木と停電を受け、道路脇の何メートルについては、あらかじめ事前に木を伐採する取り組みが始まったが、その後、能登半島地震が発生し、検討が止まっている。地震によって既に多くの木が倒れたことも踏まえ、改めて、どの場所で倒木の危険が高いかを選定し、地域の方々がお困りにならないように停電や被害を防ぐ事業を進めたい。

珠洲市：

市長が説明された通り、そのような制度はあるが、地震後の見直しは充分にできていない。災害が発生した場合に対応できるように、危険と思われる場所があれば環境建設課へ相談いただきたい。

市長：

制度のモデル的な取り組みはどこかでやっていなかったか。

珠洲市：

若山町吉ヶ池でモデル的な伐採を行っていた。今後も、必要な場所で行組みたい。

市長：

道路の複線化は重要である。発災直後、国道、県道、市道で通れない場所が発生しても、農道や林道を使って移動できた例があり、珠洲市に農道、林道が多く整備されていたことが助けになった。一方で、復旧については、復旧箇所が多すぎるという課題もある。主要道路から段階的に復旧し、必要な農道、林道も直していきたい。また、線形変更や新たな道路の整備も含めて考えていく。

また細越山について、道路を拡幅するという話を聞いている。

石川県：

県では幹線道路等で大規模に被災した箇所の復旧について、場所によっては原形復旧ではなく、一部拡幅を行っている。若山地区については、国道 249 号の細越山区間において、片側交互通行でご不便をおかけしているが、一部を従前より約 1 メートル拡幅している。また斜面を削り直し、斜面の勾配も緩やかにすることで、以前より安全で走りやすい道路にする。

市長：

石川県も創造的復興の観点から様々な改良をあわせてしていただけるので、ありがたい。ご要望があれば出していただければと思うので、よろしくお願いします。国道 249 号が通行できなくなったことで大きな影響を受けた。より強靱で安全な道路にさせていただけるということである。

参加者：

国道 249 号は片側交互通行となり、1 回の待ち時間が 3 分と長く日常生活に大きな影響がある。工事を始める前に迂回路を設計するなど、住民生活への配慮をしてほしい。施設整備も大切だが、道路と水を最優先に、住民は年々高齢になり、現状復旧でもそうだが、使い勝手の良い施設を早く作っていただきたい。

市長：

国道 249 号の細越山区間における道路工事は、いつ頃完了する見込みか。

石川県：

国道 249 号の片側交互通行に 3 分かかること、大変申し訳なく思っている。毎日通る方にはご不便をおかけしている。工事の完成については年度末を目指しているが、現状では厳しく、来年度にずれ込む可能性がある。できる限り早く復旧できるよう進める。

市長：

来年の今頃の完成は間違いがないのか。

石川県：

順調に進めばその予定で完成できる見込みである。

市長：

完成すれば、素晴らしい道になると思われる。

石川県：

おっしゃる通り、以前より使いやすく安全な道路になると思われる。

市長：

通行止めの時に使った裏道を利用するよりは、片側交互通行の方が安全であるが、できるだけ早く完成できるよう、連携して取り組んでいきたい。

市長：

現在は基本構想の段階でありお示しできなかったが、旧若山保育所に整備する新たな公民館と消防分団待機所については、皆様が「これは良い」と希望を感じられる施設にしたいと思う。年内、遅くとも年度内には案をお示しできるものと思っている。その際にはあらためて説明し、皆様の要望を伺いたい。若山地区の再生と復興に向け、皆様と共に取り組み、必ず成し遂げたい。

以上